

平成 28 年 8 月 8 日

各位

株式会社エイジス  
代表取締役社長 齋藤 昭生

### **長時間労働に対する当社取り組みの現状について**

当社は、平成 28 年 5 月 19 日付にて千葉労働局長より、違法な長時間労働については是正指導を受け、企業名が公表されました。長時間労働の早期削減に向けた社内プロジェクトにおける取り組みについて、下記のとおり、現状をお知らせいたします。

#### 記

当社は、社内プロジェクトにおいて、労働時間管理や業務効率化等の進捗管理に問題点があったとして、以下の 3 点を重点取り組みとして具体的施策を実行しております。

その結果として、当社ホームページにおいて平成 28 年 6 月 24 日付にてお知らせした平成 28 年 5 月の現状報告とあわせて、平成 28 年 6 月及び 7 月についても 1 カ月当たり 100 時間を超える時間外・休日労働を行った労働者数は引き続き 0 名となり、労働環境の改善に向けた成果が得られております。

#### (1) 労働時間管理の徹底

- ・社内の基幹システムを改良し、全社員の業務割り当てと結果の見える化を進め、違法な長時間労働を未然に防止しております。
- ・本部管理部門に設置した労働時間監査チームによる労働時間の管理体制及びその運用状況に関する監査結果を踏まえ、問題点が発見された場合は速やかに管理体制を是正いたします。

#### (2) 業務量の平準化

- ・業務受注に関する営業活動の際、分散棚卸及び循環棚卸への移行提案を行い業務量の分散化を図っております。
- ・年間を通じた業務量の平準化のため、業務閑散時期において棚卸業務以外の仕事を確保し、安定した雇用環境を作ります。

#### (3) 業務の効率化

- ・棚卸作業にて使用する棚卸専用機器の入れ替えを前倒しで行い、作業の効率化を図りました。

- 現場管理業務の簡略化を進め、一部業務を本部で一括処理する仕組みを導入して、これまで業務が集中していた現場監督者の負担を軽減しております。また、通信システムの活用を通じて作業の効率化に取り組んでおります。
- 現場監督者を早期育成する仕組みを構築することを目的とした実行タスクチームを立ち上げ、これまで人員が不足していた現場監督者の育成スピードを上げてまいります。

今後においても、上記施策に拘わらず外部の専門家による助言を踏まえながら、必要な施策の実施及び各施策の全社的な定着を図ってまいります。

また当社は、引き続きコンプライアンス体制を強化するとともに、社員の健康・安全を守る“人に優しい”企業を目指し、株式上場企業としての社会的責任を一層果たしてまいります。

以上

<本件に対するお問い合わせ先>

株式会社エイジス

取締役管理本部長 山根洋行

執行役員経営企画室長 秋葉 孝

TEL 043-350-0888